

# 「安全」と「尊厳」を、 どちらもあきらめない。

私たちは、身体拘束最小化に取り組んでいます

身体拘束を減らすために

患者さんの不安や苦痛を丁寧に確認します  
環境調整や見守りを工夫します  
多職種で代替方法を検討します  
ご家族と情報共有を行います  
やむを得ない場合も、最小限・最短時間を原則  
とします

「その人らしく過ごせること」  
を大切に患者さんの尊厳を守る  
医療・看護を目指します。

医療法人 讚生会 宮の森記念病院  
病院長 前田 至  
身体拘束最小化チーム  
DCT（認知症ケアチーム）

# 医療法人讃生会宮の森記念病院 身体拘束最小化指針

## 基本方針

- (1) 原則禁止: 身体拘束は、患者さまの生命または身体を保護するための緊急やむを得ない場合に限り、他の代替方法がない場合にのみ、医師の指示に基づき慎重に実施する。
- (2) 人権尊重: 患者さまの尊厳と人権を最大限に尊重し、身体拘束による身体的・精神的苦痛を最小限に留めるよう努める。
- (3) 多職種連携: 医師、看護師、薬剤師、リハビリテーション専門職、医療ソーシャルワーカー等の多職種が連携し、チームとして身体拘束の必要性、方法、期間、解除について検討・判断する。
- (4) 継続的改善: 身体拘束の実施状況を定期的に評価し、その結果を踏まえて本指針及び具体的な取り組みを継続的に見直し、改善を図る。

## 身体拘束の定義

この指針でいう身体拘束は、抑制帯等、患者の身体又は衣服に触れる何らかの器具を使用して、一時的に当該患者の身体を拘束し、その運動を抑制する行動の制限をいう。